

中津川警察署 自転車指導啓発重点地区の制定

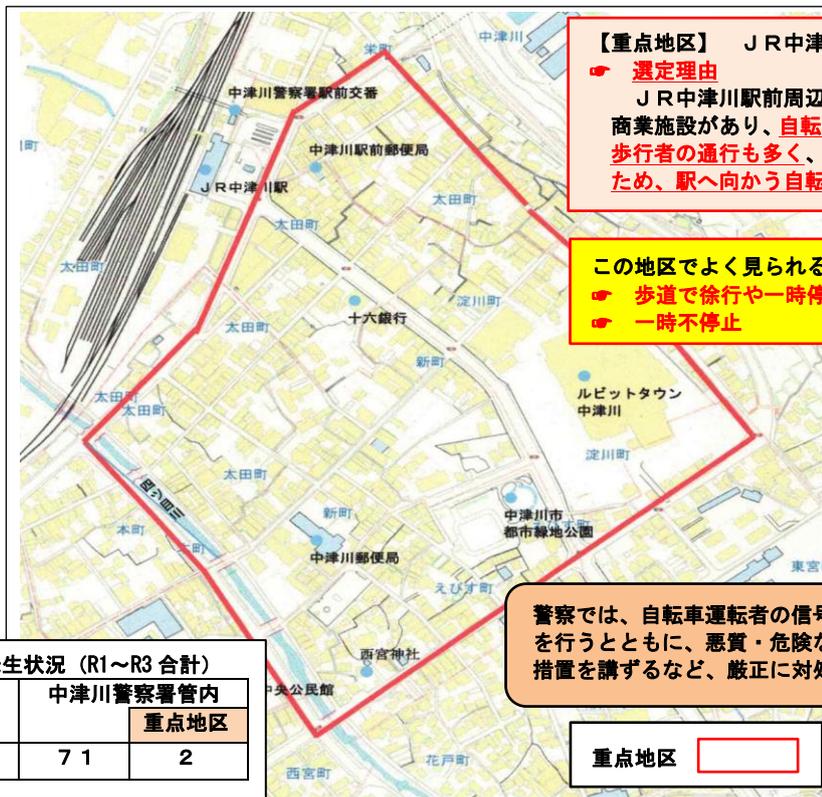
このたび、中津川警察署においては、人通りの多いJR中津川駅前周辺を「自転車指導警察重点地区」として決めました。

この地区において、交通事故に繋がりやすい危険な自転車運転者に対しては、積極的な指導警告を行います。

自転車運転者の皆さん、自転車の基本的な交通ルールを遵守していただき、安全な利用に努めていただくようお願いします。

自転車指導啓発重点地区（中津川警察署）

令和4年4月



【重点地区】 JR中津川駅前周辺

選定理由

JR中津川駅前周辺には、土産物屋や大型商業施設があり、**自転車利用者や観光客など歩行者の通行も多く、また、朝夕の通学等のため、駅へ向かう自転車利用者も多い。**

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 一時不停止

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（R1～R3 合計）

区分	中津川警察署管内	
	重点地区	重点地区外
自転車関連事故	71	2

重点地区

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 **ながら運転は危険**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。
絶対にやめましょう！
- 3 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。